

国による学生支援緊急給付金給付事業
第2回「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』募集要項

1.本事業の概要

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する国の事業です。

2.申請要件

※第1回本給付金採用者は、申請できません。

1. 以下の①～⑥をすべて満たす者（留学生については、①～⑤及び⑦をすべて満たす者）
 - ①家庭からの多額の仕送りを受けていない（※1）
 - ②原則として自宅外で生活をしている（※2）
 - ③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い
 - ④家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない
 - ⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む（※3））が大幅に減少（前月比（※4）の50%以上減少）している
 - ⑥既存制度について以下の条件のうちいずれかを満たす（※5）
 - 1）高等教育の修学支援新制度（以下、新制度）の第Ⅰ区分の受給者
 - 2）新制度の第Ⅱ区分または第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金（無利子奨学金）の併給が可能なものにあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 3）新制度に申込みをしている者又は利用を予定している者であつて、第一種奨学金（無利子奨学金）の限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 4）新制度の対象外であつて、第一種奨学金（無利子奨学金）の限度額まで利用している者又は利用を予定している者
 - 5）要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金（無利子奨学金）を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者
 - ⑦留学生については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。（「外国人留学生学修奨励費」等と同様。）
 - 1）学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が2.30以上であること
 - 2）1か月の出席率が8割以上であること
 - 3）仕送りが平均月額90,000円以下であること（入学金・授業料等は含まない。）
 - 4）在日している扶養者の年収が500万円未満であること
2. 前項1.を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認める者

- (※1) 家庭からの多額の仕送りを受けるとは、家庭からの仕送り額年間150万円以上（授業料を含む）を目安とします。
- (※2) 自宅外で生活しているとは、あなたが生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。申請にあたっては、自宅外通学であるということの証明書類（アパート等の賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要です。
自宅通学者が本給付金を申請する場合は、「学生支援緊急給付金申請書【様式1】3.申し送り事項」に家庭から支援を受けることができない理由について詳しく記入してください。
- (※3) あなたが勤めるアルバイト先が雇用調整助成金の支援対象となっており、かつ雇用主から休業手当が支払われている場合は、当該手当をアルバイト収入とみなします。
- (※4) 2020年1月以降で、あなたのアルバイト収入が大きく減少した月が「当月」となります。
- (※5) 第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、高等教育の修学支援新制度における、収入基準に基づく支援区分のことを指します。

具体的な収入基準は以下のとおりです。

- 第Ⅰ区分…あなたと生計維持者の市町村税所得割が非課税であること
- 第Ⅱ区分…あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
- 第Ⅲ区分…あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

3.支給額

住民税非課税世帯の学生 20万円

上記以外の学生 10万円

※返還不要

4.申請手順

ステップ1 申請書類を準備する

※本要項3・4頁の「5.申請書類一覧・注意事項」を参照してください。



ステップ2 申請書類を大学の各担当窓口へ **郵送** する

※郵送先は、本要項5頁の「6.申請方法」を参照してください。

5.申請書類一覧・注意事項

<日本人学生用> 原則として①～⑦の**すべて**が必要です。

	書類名	作成方法・注意事項
①	学生支援緊急給付金申請書【様式 1】	<p>・すでに機構の奨学生である場合は、振込先口座の記入は必要ありません。奨学生でない場合は、振込先口座を記入してください。</p> <p>なお、取り扱い金融機関については、別紙『【必ず確認してください】補足事項』を参照してください。</p> <p>・本要項巻末の<<中央大学版>>を使用してください。</p>
②	学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式 2】	<p>・要件チェック項目①と③については、必ず金額(年額)も記入してください。</p> <p>・本要項巻末の<<中央大学版>>を使用してください。</p>
③	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等(自宅外生のみ) ※いずれか一つで可	<p>やむを得ない理由により提出が困難な場合は、「学生支援緊急給付金申請書」【様式 1】の「3.申し送り事項」にその理由を詳細に記入してください。</p>
④	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等(提出可能な場合)	
⑤	アルバイト先からの給与明細(本年1月以降の減額前と減額後の2ヶ月分)	
⑥	住民税非課税証明書(「高等教育修学支援新制度」第I区分受給者以外の学生) ※該当者のみ生計維持者の証明書を提出	
⑦	国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』提出書類チェック表【様式 4】	
		必要事項をすべて記入の上、提出してください。

※申告内容に虚偽の記載があったときは、支給した給付金を返還していただくことがあります。

※その他、必要に応じて電話・メール等でヒアリングを実施する場合があります。

<留学生用> 原則として①～⑧のすべてが必要です。

	書類名	作成方法・注意事項	
①	学生支援緊急給付金申請書【様式 1】	<p>・すでに機構の奨学生である場合は、振込先口座の記入は必要ありません。奨学生でない場合は、振込先口座を記入してください。</p> <p>なお、取り扱い金融機関については、別紙『【必ず確認してください】補足事項』を参照してください。</p> <p>・本要項巻末の<<中央大学版>>を使用してください。</p>	
②	学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式 2】	<p>・要件チェック項目①と③については、必ず金額(年額)も記入してください。</p> <p>・本要項巻末の<<中央大学版>>を使用してください。</p>	
③	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等(自宅外生のみ) ※いずれか一つで可	<p>やむを得ない理由により提出が困難な場合は、「学生支援緊急給付金申請書」【様式 1】の「3.申し送り事項」にその理由を詳細に記入してください。</p>	
④	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等(提出可能な場合)		
⑤	アルバイト先からの給与明細(本年1月以降の減額前と減額後の2ヶ月分)		
⑥	住民税非課税証明書(「高等教育修学支援新制度」第I区分受給者以外の学生) ※該当者のみ生計維持者の証明書を提出		
⑦-1	振込先情報に記載した口座名義人が記載された通帳の写し等(通帳がない場合はキャッシュカードの写し等)		
⑦-2	在日扶養者の年収等が確認できる源泉徴収票の写し等(在日扶養者がいる場合のみ)		
⑧	国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』提出書類チェック表【様式 4】		必要事項をすべて記入の上、提出してください。

※申告内容に虚偽の記載があったときは、支給した給付金を返還していただくことがあります。

※その他、必要に応じて電話・メール等でヒアリングを実施する場合があります。

6. 申請方法

該当する下記の各担当窓口へ **郵送** してください。

※市販の**角 2 サイズの封筒**を使用してください。

※封筒の表面に「**学生支援緊急給付金申請書 在中**」と**朱書き**してください。

※原則、**簡易書留等**の追跡できる方法で郵送してください。

【法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生、文系大学院生】

〒192-0393

東京都八王子市東中野 742-1

中央大学奨学課 宛

【理工・国際情報学部生、理工学研究科生】

〒112-8551

東京都文京区春日 1-13-27

中央大学都心学生生活課 宛

【専門職大学院生（ロースクール）】

〒162-8473

東京都新宿区市谷本村町 42-8

中央大学法科大学院事務課 宛

【専門職大学院生（ビジネススクール）】

〒112-8551

東京都文京区春日 1-13-27

中央大学戦略経営研究科事務課 宛

【留学生】

〒192-0393

東京都八王子市東中野 742-1

中央大学国際センター事務室 宛

【通信教育部学生】

〒192-0351

東京都八王子市東中野 742-1

中央大学通信教育部事務室 教務担当 宛

7.申請期限

2020年7月17日(金) <消印有効>

※期限に関わらず、準備が整い次第速やかに申請してください。

※予告なく申請期限を変更する場合があります。

8.大学への申請後のスケジュール

- (1) 申請要件を大学で審査

※必要に応じて電話・メール等でヒアリングを実施する場合があります。



- (2) 審査結果を日本学生支援機構へ提供



- (3) 審査結果発表

※大学ごとの推薦枠があるため、申請要件を満たしていても、推薦できない場合があります。

2020年8月5日(水) 10:00

【学部・大学院・専門職大学院（ロースクール・ビジネススクール）・留学生】C plusにて発表

【通信教育部】メールにて発表



- (4) 日本学生支援機構から申請要件を満たした学生の口座に給付金を振込

※8月中旬に振込予定。

9.問い合わせ先

<日本人学生>

・[学部生](#)

・[大学院生](#)

・[専門職大学院生（ロースクール）](#)

・[専門職大学院生（ビジネススクール）](#)

・[通信教育部学生](#)

<留学生>

国際センター事務室 ic02-grp@g.chuo-u.ac.jp

※上記お問い合わせフォームまたはメールアドレスからお問い合わせください。

※順次確認しますので、回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※窓口及び電話でのお問い合わせは、お受けできません。

以上

学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。

私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

1. 基本情報

				提出年月日	2020年	月	日
所属する学校名		中央大学					
学籍番号							
氏名	カナ（姓）				カナ（名）		
	漢字（姓）				漢字（名）		
生年月日（和暦）		昭和・平成	年	月	日生	電話番号 (携帯) (自宅) (e-mail)	
機構の奨学生番号 ※機構の奨学生のみ記入ください。				—			—
				—			—
				—			—

2. 振込先情報

※ 機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生支援緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

口座名義（カナ氏名） ※通帳記載の口座名義人を記入 (ゆうちょ銀行以外の金融機関)							
金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協					支店 営業所 出張所	
金融機関コード				店舗コード			
預金種別 ※いずれかに○	普通預金 ・ 当座預金						
口座番号 ※右詰で記入							
(ゆうちょ銀行)							
ゆうちょ銀行	記号						
	番号						

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥(留学生は①～⑤及び⑦)の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること		万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している		
⑥既存制度について以下の いずれか を満たす	/	
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度(奨学金等)の利用を予定している者 ★利用又は利用を予定している奨学金等名→()		
⑦留学生については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があつた場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 中 央 大 学 学部/研究科名

学籍番号

署 名:

【様式 4】

第 2 回 国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』 提出書類チェック表

フリガナ		学 籍 番 号							
氏 名									

◎ 氏名・学籍番号を記入し、封入書類をチェックの上、その他申請書類とともに提出してください（締切日消印有効）。

封入した書類に○印を記入してください

申請に必要な書類	自己 チェック	大学使用欄	
		①	②
① 学生支援緊急給付金申請書【様式 1】<<中央大学版>>			
② 学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式 2】<<中央大学版>>			
③ アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等	自宅外生のみ		
④ 新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）			
⑤ アルバイト先からの給与明細（本年 1 月以降の減額前と減額後の 2 ヶ月分）			
⑥ 住民税非課税証明書（「高等教育修学支援新制度」第 I 区分 受給者以外の学生）			
⑦-1 振込先情報に記載した口座名義人が記載された通帳の写し等（通帳がない場合はキャッシュカードの写し等）	留学生のみ		
⑦-2 在日扶養者の年収等が確認できる源泉徴収票の写し等	在日扶養者がいる 留学生のみ		
◆ 上記③～⑦が提出できない場合、① 学生支援緊急給付金申請書【様式 1】<<中央大学版>>の「3. 申し送り事項」にその理由を詳細に記入しましたか？	記入した場合は ○印		

※ 上記必要書類の詳細については、募集要項 3・4 頁の「5. 申請書類一覧・注意事項」を参照してください。

出願締切日

【出願締切日】 **2020年 7月17日(金) <消印有効>**

【提出先】 募集要項 5 頁の「6. 申請方法」を参照してください。

※ 所属学部等により、提出先が異なりますのでご注意ください。

※ 締切に遅れた場合は、一切受付できません。